

損 益 計 算 書

自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月 31日

単位：円

科 目	金 額
売 上 高	6,027,078,332
商品売上高	5,990,744,093
業務受託料収入	36,334,239
売 上 原 価	4,707,405,574
(期首商品棚卸高)	36,576,954
(当期仕入高)	4,721,065,093
(仕入割戻し高)	14,036,196
(期末商品棚卸高)	36,200,277
売上総利益	1,319,672,758
販売費及び一般管理費	1,121,155,287
営 業 利 益	198,517,471
営 業 外 収 益	10,542,323
受取利息及び配当金	2,328,144
受取手数料	195,000
賃貸料	1,770,100
雑収入	6,249,079
営 業 外 費 用	8,794,698
手形売却損	46,438
雑損失	8,748,260
経 常 利 益	200,265,096
特 別 利 益	1,958,261
固定資産売却益	49,739
その他特別利益	1,908,522
特 別 損 失	5,614,633
固定資産除却損	1,487,766
役員退職慰労引当金	3,387,000
その他特別損失	739,867
税引前当期純利益	196,608,724
法人税、住民税及び事業税	94,759,458
法人税等調整額	▲ 2,031,120
当期純利益	103,880,386

(注) 1株あたりの当期純利益 51,940円19銭

個別注記表

I 重要な会計方針

貸借対照表および損益計算書の作成にあたって採用した重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりであります。

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|--|
| ①子会社株式・関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他の有価証券 | |
| 時価のある有価証券 | 決算期末日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法で処理しております。) |
| 時価のない有価証券 | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|----|-------------|
| 商品 | 移動平均法による原価法 |
|----|-------------|

2. 固定資産の減価償却方法

- | | |
|--------|---|
| 有形固定資産 | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法 |
| 無形固定資産 | 定額法
のれんについては、5年間で均等償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |

3. 引当金の計上方法

- | | |
|-----------|--|
| 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を見込み計上しております。 |
| 貸倒引当金 | 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識しております。
- (2) 商品は出荷基準、工事等物件については検収基準を採用しております。

5. その他重要な会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

[会計方針の変更]

<有形固定資産の減価償却の方法>

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号 及び 法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ

3,444千円減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%と備忘価額との差額を5年間で均等償却する方法に変更しております。この変更に伴い、従来と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,599千円減少しております。

〈役員退職慰労引当金〉

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく会計年度末における要支給見込額のうち、当事業年度会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度会計期間末において発生していると認められる額を、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、過年度相当額3,387千円は特別損失に、当事業年度発生額1,693千円は販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と比べ営業利益及び経常利益は1,693千円、税引前当期純利益は5,080千円、それぞれ減少しております。

II 貸借対照表に関する注記事項

1. 関係会社に対する債権	短期金銭債権	22,882,647 円
	長期金銭債権	218,400 円
関係会社に対する債務	短期金銭債務	1,240,123,984 円
	長期金銭債務	— 円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		545,665,968 円

III 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高	売上高	154,697,274 円
	仕入高	2,358,608,702 円
	その他営業取引	598,321,586 円
	営業取引以外の取引高	2,471,765 円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 2,000 株
2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株あたりの配当額	基準日	効力発効日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	16,000,000円	8,000円	平成19年3月31日	平成19年6月22日

②基準日が当事業年度中に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	一株あたりの配当額	基準日	効力発効日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	18,000,000円	9,000円	平成20年3月31日	平成20年6月19日

V リースにより使用する固定資産に関する注記事項

貸借対照表に計上した固定資産の他、液化石油ガスの供給設備及び車輛運搬具並びに電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。

リース契約残高 84,653,940 円

VI 一株あたり情報に関する注記事項

1株当たりの純資産額	144,618円52 銭
1株当たりの当期純利益	51,940円19 銭

VII 税効果会計

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
役員退職慰労引当金繰入損金算入額		2,031,120 円
其他有価証券評価差額金(ゴルフ会員権評価を含む)		880 円
2. 法定実効税率	流動	40.0 %
	固定	40.0 %